

その仕事、シルバー人材センターにおまかせください！

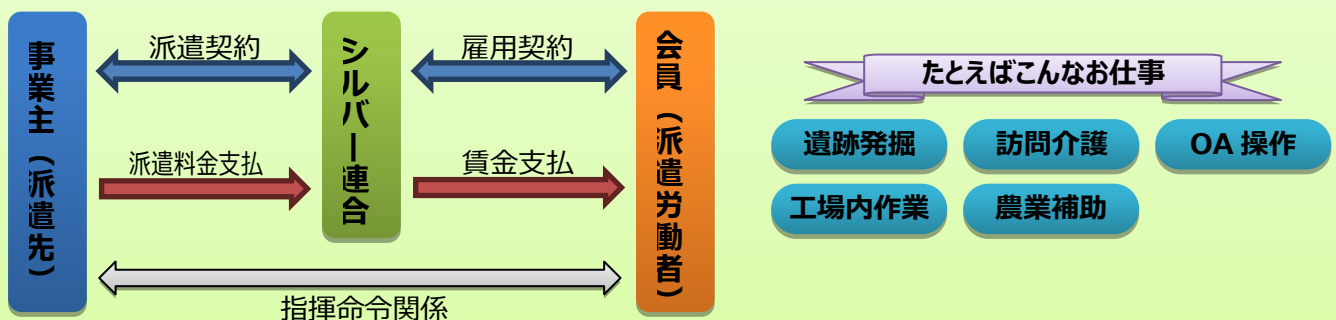
シルバー人材センターとは？

- 国・県・市町の支援により設立された団体です。
- 会員による自主的な、組織・事業運営をしています。
- 臨時的・短期的または短時間のお仕事を会員に組織的に提供しています。

センターがお引受するお仕事は臨時的・短期的または短時間の就業で、危険・有害でない高齢者にふさわしいお仕事です。

「労働者派遣事業」

- ◎ 会員を対象として「一般労働者派遣」を開始いたしました。
- ◎ 会員はシルバー人材センター連合会との間で、雇用関係を結びます。指揮命令は、発注者からさせていただきます。
- ◎ 社会保険、労働保険は派遣元であるシルバー連合が加入します。
- ◎ 就業の対価は「賃金」としてシルバー人材センター連合会より支払われます。
- ◎ 発注者は、労働者派遣料金として、シルバー人材センター連合会にお支払いいただきます。
(基本労働者派遣料金 = 派遣会員賃金 × 派遣手数料 18% × 消費税 8%)



ご依頼になるには？

- シルバー人材センターにお電話ください。

公益社団法人 **都城市シルバー人材センター**

所在地 宮崎県都城市下長飯町 1916 番地 1

TEL **0986-25-1000** FAX 0986-25-1001